

令和2年4月1日施行の民事執行法改正により、
入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時には、

暴力団員等に該当しない旨の陳述書※1

が入札書ごとに必要になります。※2、※3

なお、宅地建物取引業者の場合は、

宅地建物取引業の免許証の写し

を、併せて提出してください。

(宅地建物取引業の免許証の写しを提出した方については、暴力団員等に該当する
か否かについて警察への調査の囑託が行われません。)

※1 陳述書には、個人用、個人（法定代理人）用、法人用があります。

※2 入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※3 記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

①住民票や代表者事項証明書等のとおり、正確に記載してください。

②自己資金で入札する場合は、陳述書1枚目の陳述欄の「自己の計算において」で始まる文の冒頭にある口をチェックしてはいけません。

「自己の計算において本人に買受けの申出をさせようとする者」とは、買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。他人から資金の提供を受けて入札する場合は、ここにチェックを入れ、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」を添付する必要がありますが、自己の資金で入札する場合に誤ってチェックをした場合でも、別紙が添付されていないことによって、形式的に不備のある陳述書として、入札無効になる場合があります。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 28 日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 段 代 俊 則

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 14 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 20 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 23 日 午前 10 時 00 分 場 所 広島地方裁判所福山支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 12 日 午後 3 時 00 分 場 所 広島地方裁判所福山支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 5 月 27 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 27 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 28 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8,320,000 6,656,000	一括	1,670,000	148,636	35,314
1	3,192,000				
2	5,128,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 尾道市栗原町字照田 |
| | 地 番 | 5 0 6 3 番 2 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 9 . 7 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 尾道市栗原町字照田 5 0 6 3 番地 2 7 |
| | 家屋 番号 | 5 0 6 3 番 2 7 |
| | 種 類 | 共同住宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 4 . 9 7 平方メートル
2 階 8 4 . 9 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月17日

広島地方裁判所福山支部

裁判所書記官 段 代 俊 則

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号2】

賃借権

範 囲 105号室

賃借人 A

期 限 令和7年1月28日

賃 料 月額4万円

賃料前払 あり

敷 金 8万円(売却基準価額は、左記敷金の返還義務を考慮して定められている。)

上記賃借権は最先の賃借権である。期限後の更新は買受人に対抗できる。

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

- ・ 101号室、102号室、103号室、202号室、203号室及び205号室については、本件所有者が占有している。
- ・ 201号室については、Bが占有している。同人の賃借権は根抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 尾道市栗原町字照田 |
| | 地 番 | 5 0 6 3 番 2 7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 9 9 . 7 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 尾道市栗原町字照田 5 0 6 3 番地 2 7 |
| | 家屋 番号 | 5.0 6 3 番 2 7 |
| | 種 類 | 共同住宅 |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 8 4 . 9 7 平方メートル
2 階 8 4 . 9 7 平方メートル |



令和 6 年（ケ）第 36 号

（物件 1, 2）

令和 7 年 1 月 14 日提出

現 況 調 査 報 告 書

広島地方裁判所福山支部

執 行 官 杉 原 弘 展

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|--------------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 尾道市栗原町字照田 | |
| | 地 番 | 5 0 6 3 番 2 7 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 9 9 . 7 0 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 尾道市栗原町字照田 5 0 6 3 番地 2 7 | |
| | 家屋 番号 | 5 0 6 3 番 2 7 | |
| | 種 類 | 共同住宅 | |
| | 構 造 | 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 8 4 . 9 7 平方メートル |
| | | 2 階 | 8 4 . 9 7 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	未実施	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ）	
形状	☐ 公図(法 14 条 1 項地図)のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有して、占有している ☐ その他の者 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項		
建物	物件 2	
種類・構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者（空室部分） ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり ☒ その他の者 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用 <多占>)

占有者及び占有権原								
物件 番号	占有範囲	占有 状況	関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等					
	占有者		占有開始	占有 権原	貸主	更新 種別	賃料 敷金等	特約等 その他の陳述等 執行官の意見
			現在の契約					
2	☐ 全部 ☒ 101号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他		☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
	空室					☐ 敷 ☐ 保 円		
2	☐ 全部 ☒ 102号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他		☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
	空室					☐ 敷 ☐ 保 円		
2	☐ 全部 ☒ 103号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他		☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
	空室					☐ 敷 ☐ 保 円		
2	☐ 全部 ☒ 105号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	H29.01.29	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☒ 合 ☐ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 40,000 円	
	A		自 R05.01.29 至 R07.01.28	☐ 転 ☐ 他			☒ 敷 ☐ 保 80,000 円	
2	☐ 全部 ☒ 201号室	☒ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他	R04.04.01	☐ 所 ☒ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☒ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☒ 自 ☐ 法	☒ 月 ☐ 年 42,000 円	
	B		自 R06.04.01 至 R08.03.31	☐ 転 ☐ 他			☒ 敷 ☐ 保 42,000 円	
2	☐ 全部 ☒ 202号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他		☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円	
	空室					☐ 敷 ☐ 保 円		

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

占有者及び占有権原									
物件 番号	占有範囲		関係人の陳述／提示文書の要旨，執行官の意見 等						
	占有者	占有 状況	占有開始	占有	貸主	更新	賃料	特約等	その他の陳述等 執行官の意見 等
			現在の契約	権原		種別	数 金 等		
2	☐ 全部 ☒ 203号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他		☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円		
	空室					☐ 敷 ☐ 保 円			
2	☐ 全部 ☒ 205号室	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☒ 他		☒ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円		
	空室					☐ 敷 ☐ 保 円			
	☐ 全部 ☐	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他		☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円		
						☐ 敷 ☐ 保 円			
	☐ 全部 ☐	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他		☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円		
						☐ 敷 ☐ 保 円			
	☐ 全部 ☐	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他		☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円		
						☐ 敷 ☐ 保 円			
	☐ 全部 ☐	☐ 居 ☐ 事 ☐ 店 ☐ 倉 ☐ 他		☐ 所 ☐ 賃 ☐ 使 ☐ 転 ☐ 他	☐ 所 ☐ 務 ☐ 借 ☐ 他	☐ 合 ☐ 自 ☐ 法	☐ 月 ☐ 年 円		
						☐ 敷 ☐ 保 円			

※ チェック項目の内容は次のとおり

占有状況	居：居宅	事：事務所	店：店舗	倉：倉庫	他：その他の状況
占有権原	所：所有権	賃：賃借権	使：使用借権	転：転借権	他：その他の権利
貸主	所：所有者	務：債務者	借：賃借人	他：その他の者	
更新種別	合：合意更新	自：自動更新	法：法定更新		
賃料	月：毎月	年：毎年			
敷金等	敷：敷金	保：保証金			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

そ の 他 の 事 項
物件 1 の土地は、物件 2 の建物の敷地として利用されている。 物件 1 の土地は、その南側を市道（5063・37 は尾道市の公衆用道路）に接面している。 本報告書に添付した写真には、広角で撮影したものがある。

関 係 人 の 陳 述 等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
	特記事項なし

執 行 官 の 意 見
本件建物の占有状況については、ライフライン調査の回答書、占有者から提示された賃貸借契約書等及び占有者との面談内容並びに各室内の状況から認定した。 所有者に対し賃貸借等照会書を送付したが応答がなかった。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年10月18日 10:45 - 11:00	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影
6年10月18日 11:40 - 12:00	広島法務局尾道支局	公図, 地積測量図, 建物図面, 登記事項要約書交付申請
6年10月22日		ライフライン照会書送付
6年10月22日		照会書送付 (所有者)
6年11月16日 (土) 13:00 - 13:15	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影 期日通知書兼賃貸借等照会書配布
6年11月28日 12:15 - 13:40	物件所在地	物件確認, 占有調査, 写真撮影
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 6年11月28日 目的物件は不在で施錠されていたので, 証人を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

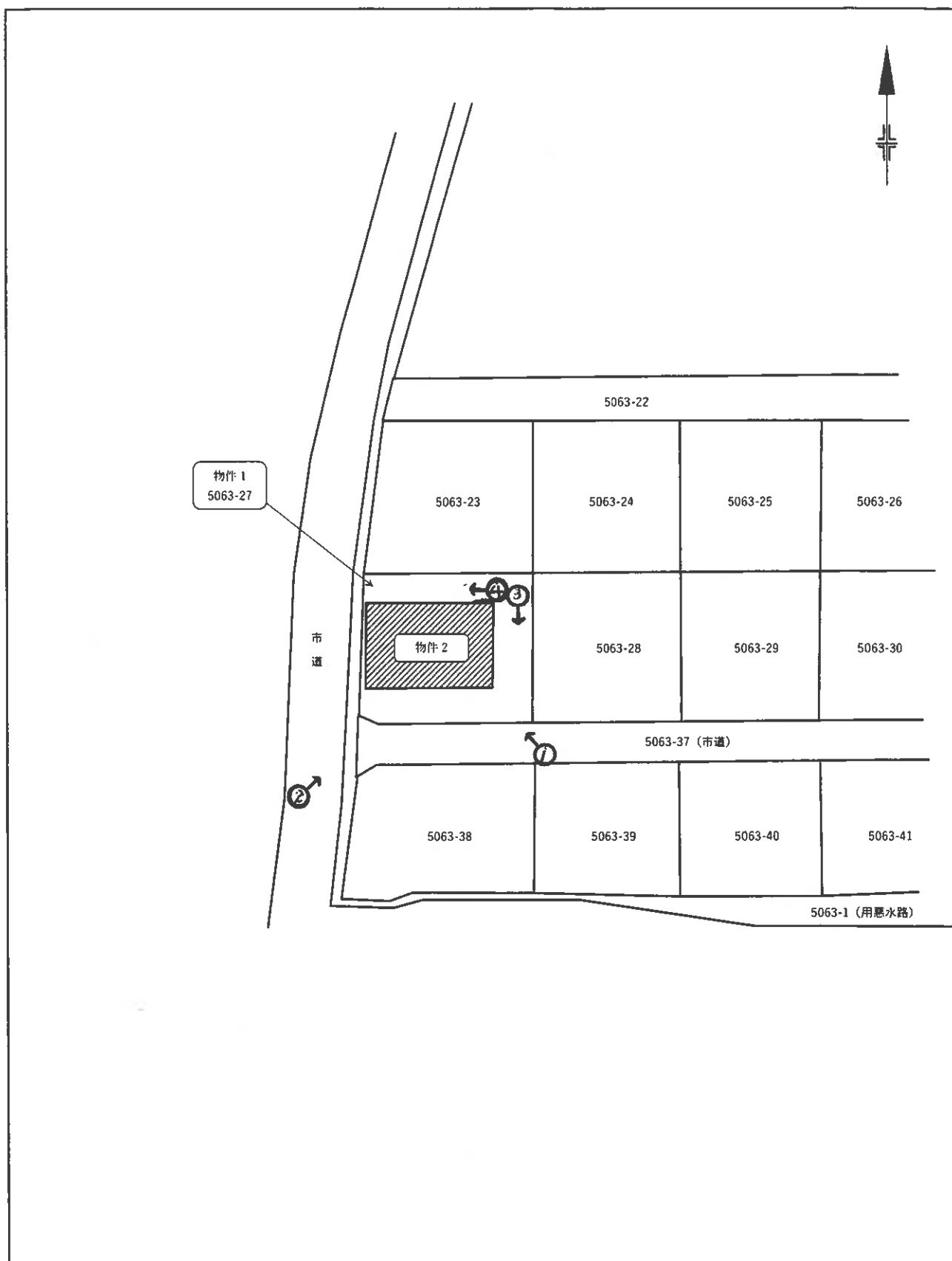
(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所記載のとおり

地図に準ずる図面

イ	5063-42	ハ	4978-5	ホ	5042-2	ト	5048-1	リ	5060-6	ル	5060-12
ロ	5063-47	ニ	5040-3	ヘ	5042-3	チ	5050-2	ヌ	5060-11	ヲ	道

N



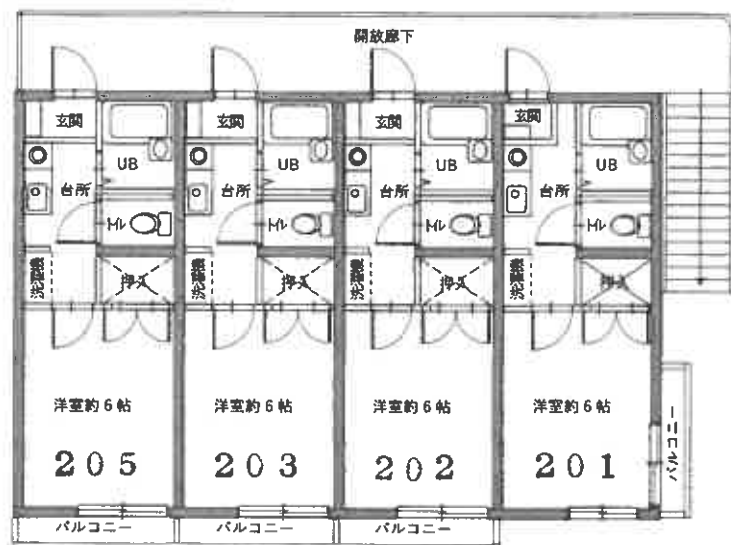


土地建物位置関係図

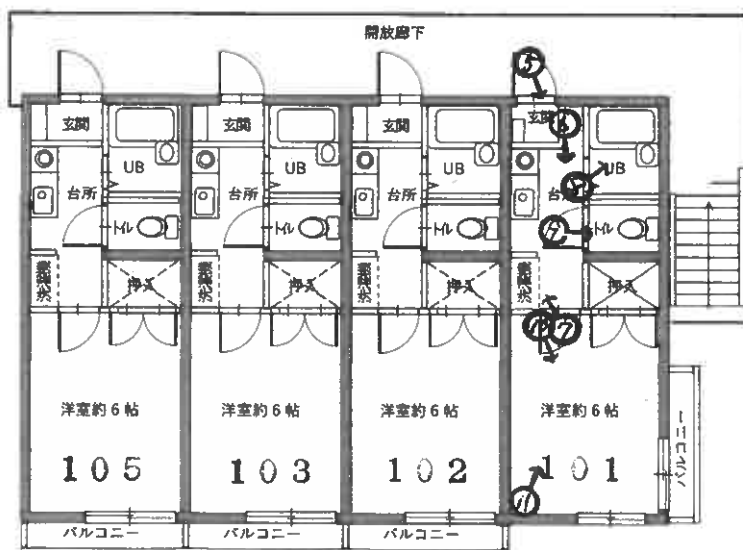
1/free

公図・地積測量図・建物図面等から作成

2 階



1 階



概略建物間取図

1/free

写真1



写真2



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7



写真8



写真9



写真 10



写真 11



令和 6 年(ケ) 第 36 号
令和 6 年 11 月 28 日 現地調査
令和 7 年 1 月 8 日 評 価

広島地方裁判所 福山支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

吉 田 力

印

第1 評価額

一括価格	
金 8,400,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金 3,192,000円
物件2(建物)	金 5,208,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によるほかは買受希望者は物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	尾道市栗原町字照田 5 0 6 3 番 2 7 宅地 199.70㎡	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	尾道市栗原町字照田 5 0 6 3 番地 2 7 5 0 6 3 番 2 7 共同住宅 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 1階 84.97㎡ 2階 84.97㎡ 延べ 169.94㎡	同左
番号	特 記 事 項		
	特になし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 山陽本線「尾道」駅の北方・直線距離約 2.4 km (別添「位置図」参照)		
付 近 の 状 況	付近は、一般住宅と共同住宅等が混在する住宅地域である。		
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 無指定 宅地造成等工事規制区域	
画 地 条 件	規 模 199.70 m ²	間 口 約 15 m 奥 行 約 13 m 形 状 ほぼ長方形 接 面 状 況 角地 そ の 他 地勢ほぼ平坦	
接面道路の状況	南側 約 2.8 m 舗装 市道 高低差 ほぼ等高 西側 約 3.2 m 舗装 市道 高低差 画地が約1m低い ※ 尾道市建築指導課にて、南側市道は建築基準法42条2項道路である旨の 説明を受けた。西側市道との間に幅1m程度の用悪水路が介在する。 なお、買受希望者自身による確認が必要である。		
土地の利用状況等	現状は物件2の建物が存する。 隣地は一般住宅。 目的外建物 なし。		
供給処理施設	上 水 道	接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり ※ここでの「上水道」とは水道法の規定による水道事業（簡易水道含む）及び専用水道により給水されているものを言う。井戸等はこれに含まれない。	
	都市ガス	接面道路の本管敷設 あり 本物件内への引込 あり ※ここでの「都市ガス」とは改正ガス事業法の規定によるガス小売事業により供給されるガスを言う。69戸以下の団地に供給される簡易ガス・LPG等はこれに含まれない。	
	公共下水	接面道路の本管敷設 なし 本物件内への引込 なし ※ここでの「公共下水」とは下水道法の規定による公共下水道のことを言う。団地集中浄化槽や工業用専用水道等はこれに含まれない。但し農業集落排水等の各種集落排水は含むものとする。	
特 記 事 項	特になし。		

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載)：平成 7 年 3 月 28 日 新築 経 過 年 数：約 30 年 経済的残存耐用年数：約 5 年
仕 様	構 造：第3 目的物件欄記載のとおり。 屋 根：第3 目的物件欄記載のとおり。 外 壁：モルタル吹付け，塗装仕上げ等 内 壁：クロス張り等 天 井：化粧石膏ボード等 床：フローリング，土間等 設 備：電気、給排水、衛生、ガス等
床 面 積 (現 況)	第3 目的物件欄記載のとおり。
現 況 用 途 等	現況用途：共同住宅 間 取 り：添付の附属資料「概略建物間取図」のとおり。
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項	・ 建築確認番号：第288号（平成6年5月29日） ・ 「占有者及び占有権原」等につき『現況調査報告書』参照。

第5 評価額算出の過程

1 積算価格の試算

(1) 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	持分 オ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	50,300	1.01	199.70	0.95	1	9,638,000

ア 標準画地価格

公示価格等からの下記規準価格を参考に、周辺取引事例等を検討のうえ査定した。

※標準画地を、南側で幅員約2.8mに略等高接面する地積約200㎡程度の略整形な中間画地とした。

地価調査価格（尾道(県)－10）

公示価格等 (円/㎡) a	時点修正 b	標準化 補正 c	地域格差 d	規準価格(円/㎡) a×b×c×d
68,900	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{137}$	50,300

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正： 必要なし。

◇地域格差： 街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的条件等を考量のうえ査定した。

イ 個別格差：

角地	1.01
相乗積	1.01

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 持 分： 共有持分(完全所有権の場合は1と表記)

② 建物価格（物件 2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	持分 エ	建物価格(円) ア×イ×ウ×エ
2	180,000	169.94	0.10	1	3,059,000

ウ 現価率：

経過年数 a	経済的残存 耐用年数 b	経済的全 耐用年数 a+b
30 年	5 年	35 年

残価率	観察減価
0 %	30 %

$$\text{現価率} = [\text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times (\text{経済的残存耐用年数} \div \text{経済的全耐用年数})] \times (100\% - \text{観察減価}) = 0.10$$

エ 持 分：共有持分(完全所有権の場合は1と表記)

(2) 積算価格の査定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、下記のとおり積算価格を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格(円) ア×イ
1	9,638,000	0.50 法定地上権	4,819,000

イ 土地利用権等割合 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 50 %と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	積算価格(円) ア+イ	構成比
1	9,638,000	- 4,819,000	4,819,000	38.00%
2	3,059,000	+ 4,819,000	7,878,000	62.00%
一括価格 (合計)			12,697,000	100.00%

2 収益価格の試算

総収益を粗利回りで還元して、下記の通り収益価格を求めた。

総収益 (円) ア	家賃等 補正 イ	粗利回り ウ	その他 補正 エ	収益価格 (円) ア×イ÷ウ×エ
984,000	1.00	12%	1.00	8,200,000

ア 総収益：

月額支払賃料 a	月数 b	年間支払賃料 a × b
82,000円	12ヶ月	984,000円

※現行賃料を元に査定した。

イ 家賃等補正： 必要なし。
ウ 粗利回り： 建物利用用途等を考量のうえ査定した。
エ その他補正： 必要なし。

3 評価額の判定

以上により、積算価格と収益価格が次の通り試算された。

積算価格（円）	12,697,000
収益価格（円）	8,200,000

収益価格を参考に、積算価格を重視し、各物件の積算価格の構成比により、調整後の各物件の評価額を算出し、競売市場を前提とした評価額を以下のとおり求めた。

番号	調整後の合計価格 (円) ア	構成比 イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	12, 000, 000	38. 0%		1. 00	0. 70	3, 192, 000
2		62. 0%	1. 00	1. 00	0. 70	5, 208, 000
一括価格 (合計)						8, 400, 000

ウ 占有減価修正： 必要なし。
エ 市場性修正： 必要なし。
オ 競売市場修正： 第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量した。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（尾道（県）－10）

所 在 : 尾道市栗原町字亀川5985番3外
価 格 : 68,900円/㎡
位 置 : バス停「尾道」駅 北方 道路距離 約 2.9km に位置する。
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 290㎡
供給処理施設 : 水道・ガス
接 面 街 路 : 東側 6.5m 市区町村道
用 途 指 定 等 : 市街化区域 第1種住居地域（建蔽率 60%、容積率 200%）
地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に駐車場等が見られる住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

物件1	6,929,590 円	（1㎡当たり 34,700 円）、	課税地積	199.70 ㎡
物件2	9,461,954 円	（1㎡当たり 55,678 円）、	課税床面積	169.94 ㎡

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するにあたって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図（尾道市「白図」縮尺 1/10,000）
- 2 受命物件の位置図（国土地理院地図 縮尺 1/25,000）
- 3 公図写し（法務局備付）
- 4 地積測量図写し（法務局備付） ※A3版→A4版へ縮小
- 5 建物図面・各階平面図写し（法務局備付） ※A3版→A4版へ縮小
- 6 概略建物間取図

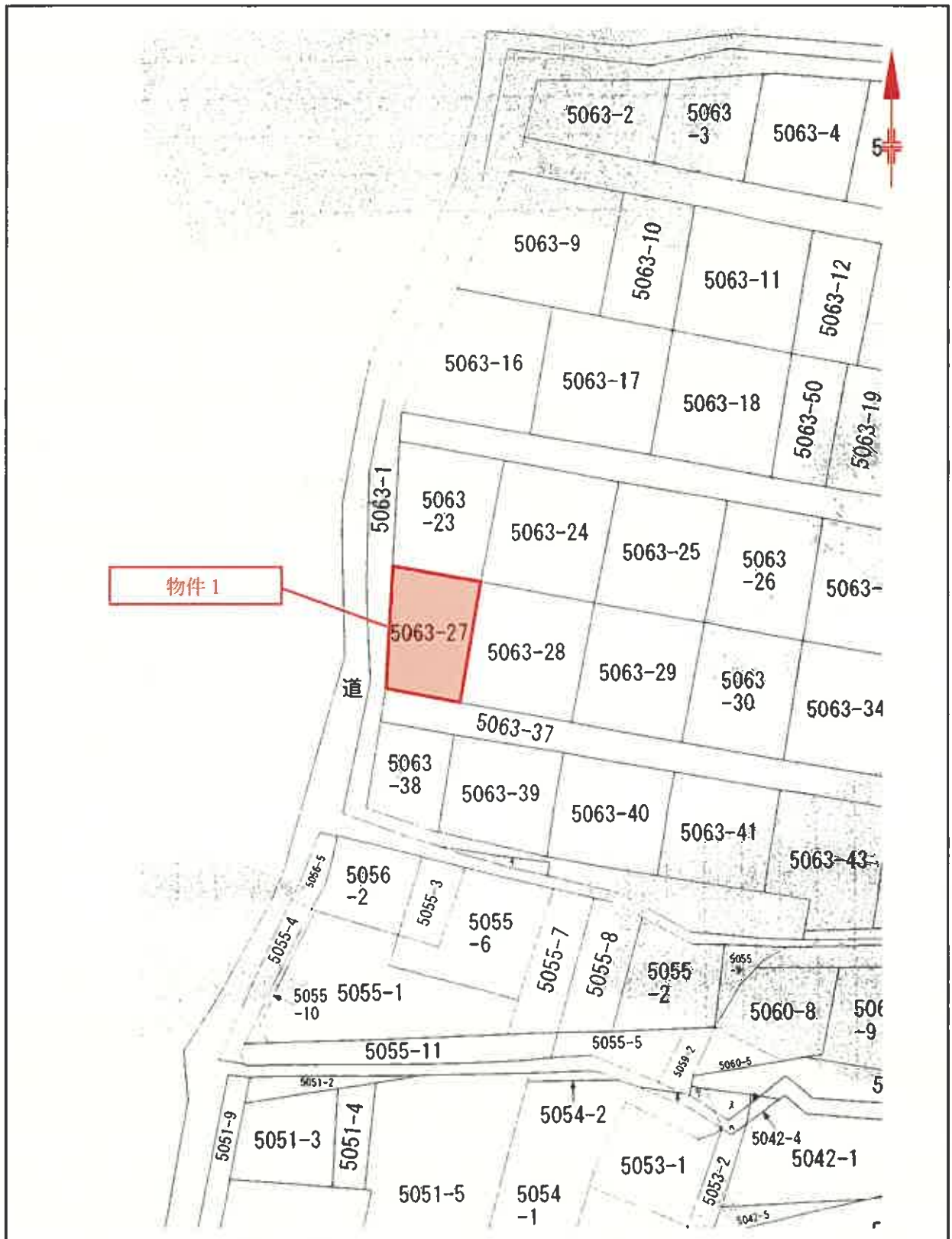
以 上



位置図

1/25,000

国土地理院地図



公 図 写

1/600

地図に準ずる図面（旧土地台帳附属地図）

0120826

地番 506323 506324 506325 506326 506327 506328 506329 506330

土地の所在 尾道市 豊島町 喜照田

地積測量図

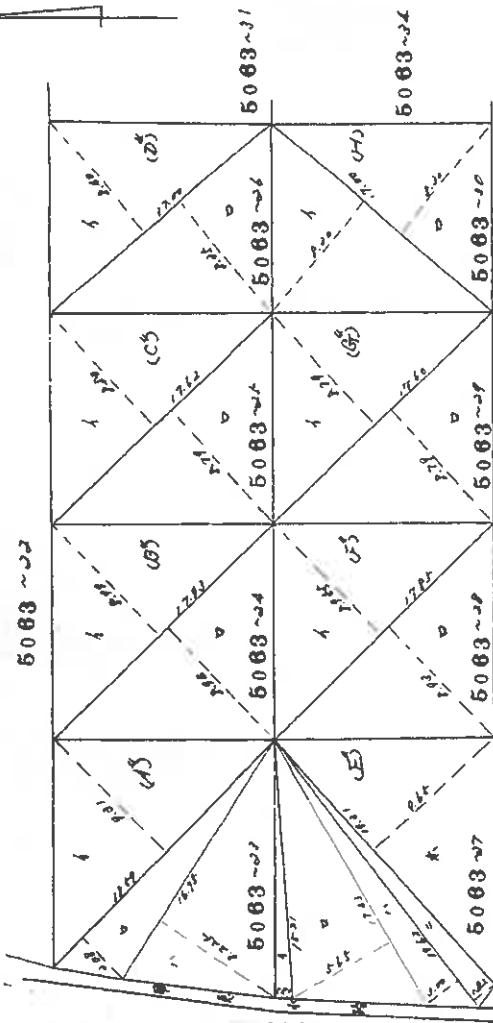
S40.5.13

5/11

作製年月日
昭和40年5月13日

作製者

申請人



5063-23 (A) 求積

$$1. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$2. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$3. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$4. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$5. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$6. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$7. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$8. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$9. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$10. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$11. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$12. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$13. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$14. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$15. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$16. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$17. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$18. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$19. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$20. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$21. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$22. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$23. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$24. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$25. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$26. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$27. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$28. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$29. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$30. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$31. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$32. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$33. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$34. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$35. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$36. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$37. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

$$38. 12.59 \times 1.21 = 15.2379$$

離尺 1/300 M

2180611 各階平面図

家屋番号 5003-27

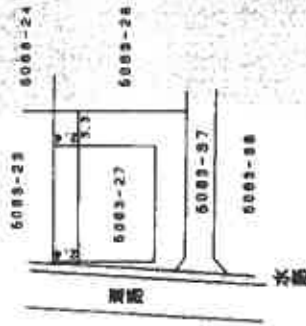
建物図面

建物の所在 尾道市東区町字尾道5003番地27

1階・2階（各階同型）



面積表	
7.48 x 11.36 =	84.9728
取囲値	84.9708
取囲値	84.97 m ²



作成者 尾道市東区町字尾道5003番地27

面積 25.1

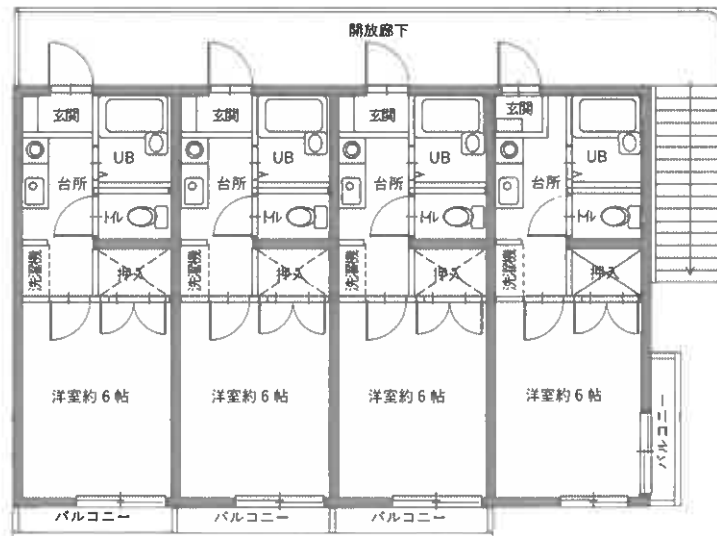
年 月 日

1/500

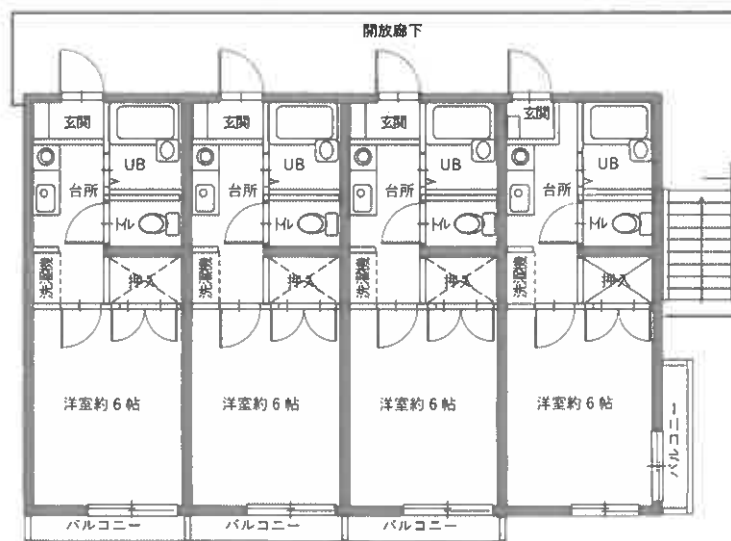
(平成7年3月30日現在)



2 階



1 階



概略建物間取図

1/free